

ボランティア・NPO活動 ニュース 県南版



県南の2012年情報

はんさん

P2

おしえてNPO

NPO法人になるには

どうしたらいいの？

P3

活動ウオッチング

元城盆踊保存会

P4

特集

いま、あらためて

“共助”を“カタチ”に

↳「高齢・過疎地域」における

共助力向上協議会の活動からみる

“共に助け合う地域”の在り方

P5

まちの中の光と風

共に生きる地域を目指して

P6

助成金情報 募集情報

地域の中で輝く星

なるせゆいっこの会 佐藤 一雄さん

P7

イベント情報

P8

みんなのプロジェクトス！

みんなの居場所

空き家を地域の集いの場として①

おしえてNPO

NPOに関するあれこれをひよこが分かりやすく解説

今月の
テーマ

NPO法人になるには
どうしたらいいの？



「はんさん」7月号、読みました。
特集の“NPO法人格、取得する？しない？”は、
とても分かりやすかったです。



ありがとう。カズくんは、パソコンでインターネットを使ったことはあるかな。



学校でも調べ学習に使っているよ。



インターネットができる人にお勧めしたいのは、
“秋田県市民活動情報ネット”というサイトだよ。

*1「はんさん」は今年から紙での発行がなくなって、市民活動情報ネットだけでの配信になったんだ。5月号に使い方の説明が書いているから、知らない人がいたら教えてあげてね。



分かりました。ところで、この夏休みはNPOについてもっと勉強したいと思っているんだ。
もし「子ども野球部」をNPO法人にしたい場合は、まずどうしたらいいんでしょうか。



一番大切なのは、団体のメンバーとよく話し合っ
て、**どんなことを目指して、何をしたいのか**共通認識を持つことだよ。それから、定款をはじめ**申請書類**を作って、*2所轄庁に提出することが必要なんだ。



定款ってなあに？



定款は「団体の憲法」のような役割を果たす大切なものだよ。



えっ、憲法。作るのが難しそうだね。



大丈夫。ある程度決まった形があるから、作るのはそんなに難しくないよ。でも、そこに書く内容は団体内できちんと話し合わないといけないよ。

*1) 情報紙県央版「かだれ」は、県央地区の団体向けに紙媒体での発行を行っています。
県北版「んだすな」と県南版「はんさん」は秋田県市民活動情報ネットでの発行となっていますが、情報ネットからは「かだれ」もダウンロードしてご覧いただくことができます。

*2) 所轄庁 都道府県知事



ひよこ

市民活動サポートセンターで働いて4年目になるライターのためご。



カズ

まごころ中学校2年生。地域の子もたちと遊ぶ「子ども野球部」の活動を始めた。



けん

ひたむき小学校の4年生。「子ども野球部」に参加している。

■設立認証のための申請手続に必要な書類

- 1 特定非営利活動法人の設立認証申請書
- 2 定款
- 3 役員名簿
- 4 役員の就任承諾書及び誓約書の謄本
- 5 役員の住所または居所を証する書面
- 6 社員名簿（10人以上の者の氏名、住所を記載）
- 7 確認書
- 8 設立趣旨書
- 9 設立についての意思の決定を証する議事録の謄本
- 10 設立当初の事業年度および翌事業年度の事業計画書
- 11 設立当初の事業年度および翌事業年度の活動予算書

※書類は、下記よりダウンロードできます。

関連 URL 美の国あきたネット（秋田県ホームページ）

<http://www.pref.akita.lg.jp/>⇒NPO 法人設立提出書類



11の活動予算書を作るのは難しそうだね。



「活動予算書」は、これからはじめる事業の予算を書くものだね。用意する資料がたくさんあるけれど、サポセンでは作り方の相談にのることができるから、気軽に遊びにきてね。



ありがとうございました。
今日はたくさん頭使ったな〜。



勉強もNPO活動も、将来の自分のため、地域のためにがんばろうね。また来てね。

NPO法人設立に関する相談は、南部市民活動サポートセンターへ
TEL.0182-33-7002 横手市神明町1-9（南部男女共同参画センター内）

活動 ウォッチング

羽後

元城盆踊保存会



◀▲ 元城盆踊保存会は、福祉施設等を訪問し、太鼓演奏も行っている。6月10日には、旧元西中学校同窓会の喜寿祝いにも招かれた。

代表/下橋安太郎さん 連絡先/電話 0183-62-2537

関連URL / <http://www.akita-kenmin.jp/npo/index2.asp> (秋田県市民活動情報ネット) ⇒「元城盆踊保存会」で検索

にぎやかなお囃子が夜空に響き、幻想的なかがり火が揺れる会場。古くからその土地土地に受け継がれてきた盆踊りが行われる季節が今年もやってきます。



羽後町の元西地区に伝わる「元城盆踊り」は、日本3大盆踊りの1つとして知られる西馬内盆踊りの原型となったといわれています。今から700年程前にこの地に来た修行僧が豊年を祈念して踊らせたことに端を発し、長い歴史を経て、落城した西馬音内城主とその一族を偲ぶ供養踊りと合わさって伝わってきました。

しかし大正時代、元西地区で病人が出たことや「風俗を乱すもの」として弾圧を受けたことで中断。

戦後には徐々に復活の兆しを見せ始めましたが、経費等の調達に苦労し、またも衰退の危機を迎えました。その元城盆踊りの保存と継承を目的として、昭和61年に設立されたのが元城盆踊保存会です。保存会会長の下橋安太郎さんにお話を伺いました。

保存会設立のきっかけは、自主的に踊っていた人たちが当時の元西公民館長に保存会を立ち上げたいと相談したことでした。公民館の支援を受け、踊り手、囃子手が力を合わせてスタートし、現在に至るまで27年間続いてきたということです。

元城盆踊保存会では、月に1度集まり、踊りやお囃子の練習をしています。かつて横笛や太鼓などのお囃子は高校生以上の男性が担当していたそうですが、普及を進めるために、子どもたちにも指導するようになりました。練習日以外にも、保育所や小学校からの依頼を受けて踊りを教えています。練習の成果は、8月14日に保存会が開催する行事、元城盆踊りで披露しています。

「元城盆踊りは“男踊り”と言われ、直線的で飾らない素朴さが魅力です。途絶えた時期に太鼓なども全部無くなってしまい、活動を始めた時は稲杭を横にして木の棒で叩いて拍子を取っていました。

本当に何も無いところから始めました。今は必要なものも揃って本当に良くなりました。この盆踊りを未来に伝えていきたい。若い人たちにも積極的に参加してもらいたい」と下橋さん。子どもたちが成長して町外に出てしまっても、元城盆踊りを忘れずに踊りに帰って来てくれることが嬉しいと語りました。

民俗芸能は、人々の暮らしや風土と密着しながら時代によって変容し、その土地特有のものとして受け継がれていくものなのだそうです。お話を伺って、地域住民の誇りである元城盆踊りを通じて地域を大切に想う強い想いが伝わってきました。今、活動に参加しながらその息吹に触れている若い世代が、同じ想いに立って郷土の伝統芸能を継承していくことを想像し、とても心強い気持ちになりました。



◀ 元城盆踊り継承へ想いを語る代表の下橋さん。

いま、あらためて “共助”を“カタチ”に

～『高齡・過疎地域』における共助力向上協議会の活動からみる
“共に助け合う地域”の在り方～



◆「自己運営可能な地域づくり」を目指して

かつてない規模で冬の横手を襲った平成 23 年豪雪。ライフラインの断絶や家屋の倒壊、果樹木の倒木など、雪害により多くを失った一方、地域が一体となり困難を乗り越えることで、新たに芽生えた価値観や連携も多くなりました。さらに、この困難な経験は、あらためて、住民同士が共に助け合い自らが地域運営を担っていくことの重要性を鮮明にしたともいえるでしょう。

この重要性を認識し、住民による“共助”の仕組みづくりを推進しようとしている事例を紹介します。

横手市では、平成 23 年 10 月から*¹ 『高齡・過疎地域』における共助力アップ支援事業〈横手モデル〉として、NPO、団体、企業、行政が一体となった取り組みが行われています。同事業は、「自立的で自己運営可能な地域づくり」を支援するために、多様な団体を構成員とした*² 協議会を設置、各地域でのヒアリングや討論型意識調査、先進地視察などを踏まえ、地域が主体となった共助組織の設立を目指すというもの。言うなれば、地域における“共助”の在り方を共に再考し、1つの“カタチ”にする活動でもあります。

協議会事務局である秋田県南NPOセンターの菅原賢一さんに、事業の着手からこれまでの経緯についてお話を伺いました。

※1) 平成 23 年、24 年度「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」採択事業

※2) 『高齡・過疎地域』における共助力向上協議会

構成員：横手市社会福祉協議会、J A 秋田ふるさと、平鹿建設業協会、横手市経営企画課、秋田県活力ある農村集落づくり支援室、秋田県南NPOセンター（事務局）

※3) 山内村南郷地区、山内村三又地区、大森町保呂羽地区、増田町狙半内地区

※4) 協働 市民や企業、行政等の多様な主体が、同じ目的を実現するために協力し、お互いの専門性を活かしながら、相乗効果を上げて取り組むこと

◆意識が変わると行動が変わる。重要なのは徹底的な話し合い

Q) まず、はじめに起こした行動は。
A) *³ 市内 4 地区を実施モデルとし、各地区の自治会長と意見交換を行いました。当協議会から自治会側へは、事業の主旨はもとより、今後の集落人口の推移などを踏まえた上で、住民主導型の地域運営の重要性を訴えました。これからは自治会が地域運営に関わらなければもたないと考えたからです。

Q) 自治会の反応はどうでしたか。
A) どの自治会においても真摯に受け止めて頂き、数回にわたり役員説明会を開催してもらうことができました。説明会では、地域の課題として挙げられることをざっくばらんに話し合い、住民自らが解決していくことの必要性を認識し合いました。

Q) では、地域での仕組みづくりを具体化するために行ったことは。

A) 1 つは先進地視察です。自治会の方に具体的なイメージを持って頂くことができ、“共助”の仕組みづくりの重要性を全員で再認識しました。もう 1 つは、“共助”の理念や重要性を住民へ広く波及させるために、世話人役を担う「地域活動員」を任命しました。そして、自治会や活動員を

中心に、住民との対話集会や小集落説明会を開催しました。その中では、現実的に今後取り組むべきことが決められ、住民が本当に求めていることを反映した仕組みとするために自己運営に向けた細かなルールなどについて話し合われました。

Q) 今後の展望を教えてください。
A) 具体的な取り組みとして、早い地区では今秋から、高齢者の買い物や通院を住民同士で支え合う活動を予定しています。現在は、その中心的な担い手であり、共助について考える専門チーム「地域共助経営体」を自治会の中に組織し、柔軟かつ有意義な活動を実施する体制づくりを一層進めています。

Q) 菅原さんが考える取り組みの成果とは。
A) 真っ先に挙げられるのは、話し合いを積み重ねてきたことで、地域住民の間で意識改革が行われたことです。これが伴わなければ、具体的な行動や将来的な自立に繋がることはありません。現在、地域活動員のみなさんは自分の言葉で“共助”の取り組みの必要性を語るようになりました。数字では表すことのできない効果が生まれているなよりの証拠ではないでしょうか。

まとめ

あらためて 「協働」の意義を問う

少子高齢化等による社会の変化の中で、*⁴ 「協働」による取り組みの必要性が叫ばれる一方、その気持ちばかりが先行し、現場では従来のやり方に囚われたり「協働」する団体同士の相互理解が進まなかったりする等の課題が表れてきています。

I I H O E の川北秀人さんは「NPO マネジメント Vol.70」の中で、「誤った協働が進んだ（性格に言えば、不適切な公共サービスを民営化しただけの）地域では、行政が住民をお客様扱いし、その運営を行うNPO は『発注者（行政）と利用者の下僕』とされてしまっている。しかしそれでは、**地域や社会の運営に市民が参加する『自治』を回復する**という、協働の本来の意義とは全く逆の方向に作用してしまう。協働は、住民というお客様・消費者に参画や負担を求めないまま、下僕を増やすために、課題や理想に挑む市民を駆逐することではなく、**地域や社会が適切に運営されるために、住民同士が担い手・市民として参画する機会を開くことだ**」と言っています。

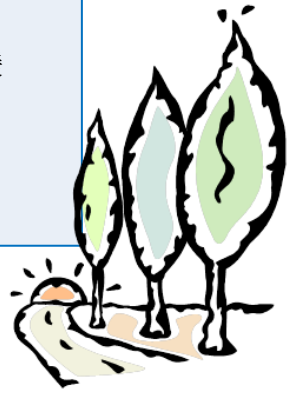
今回紹介した協議会の取り組みは、多様な団体が「協働」して、“共助”の在り方や仕組みを住民と共に考え、地域が本来持っていた「自治」の力の回復を支援するもの。地域による具体的な取り組みが行われる過程においては、協議会構成員の専門性がさらに活かされていくことが考えられており、注目が集まっています。

まちの中の

光と風

今月のテーマ：コミュニティビジネス
・障がい者就業継続支援

共に生きる地域を目指して



横手市杉沢にある、黄色に塗った壁が目印の事業所「おみたけ」。6月1日、*障がい者就労継続支援B型事業所としてオープンしました。運営しているのは、NPO法人東日本総合企画です。

*障がい者就業継続支援事業所として最低賃金を保障する。A型は障がい者自立支援法に基づく就業継続支援事業所、B型は障がい者と雇用契約を結び、原則

隔たりのない社会へ

おみたけでは、就労が困難な障がい者の方に就労の機会を提供し、スタッフと共に生産活動することで知識と能力の向上に向けた支援を行っています。例えば、近隣農家から理解と協力を得て農産物の生産と販売をしたり、資源ごみ等を回収してリサイクルをしたりしています。「これまで、障がい当事者が『外に出たい』と言ってもなかなか外に出ていけない現状に対して、なんの隔たりもなく弊害のない横手市にしたいと思ってきました。障がいの違いやその有無に関わらず、高齢者も

含めて、みんなが支え合えるような、当たり前暮らしができる社会になっただけだと思っています。自分では自分では、できないところは地域や仲間たちと協力し合えるよう、この地域の住民として暮らしていくためのお手伝いを、できるだけ当事者の立場に立ってやっていきたいと思っています」と、おみたけの施設長、藤田幸代さんは言います。



“みんなの居場所”づくりに向けて

東日本総合企画では、7月、横手市金沢に店舗付きの一軒家を借りました。ここを、障がいのある人がスタッフとして働き、高齢者や地域の人たちが利用できる“みんなの居場所”として活用しようと考えています。

家の中にはカフェのような地域交流の場を作り、合わせて店舗では農産物等の販売を行う予定です。「引きこもっている人たちや障がいのある人たちの社会参加や復帰の場を作り、一般企業で働くことができるようサポートしていきたいと思っています。また、地域の高齢者の方が歩いて買い物に訪れる場所、お茶を飲みながら交流できる場所を作ることで、買い物難民の解消と孤独死や自殺の予防をしていきたいです。それぞれを別々に行うのではなく、地域に障がい者が関わることによって、障がいのある人に対する偏見や差別をなくすことができるかもしれないと考えています」と藤田さんは言います。

お話を伺って、この事例がモデルとなって横手から全国に発信できる大きな可能性を秘めているように思いました。

少子高齢化が進む秋田県。近い将来、地域住民みんなが助け合わなければ成り立たない時代がやってくることは否めません。地域コミュニティの再生を図るために、全国各地でコミュニティビジネスによる地域の居場所づくりが推進されています。その時には、障がいのある人や高齢者を地域みんなで支えていく場や、障がいの有無や高齢に関わらず一人ひとりが役割を持って活躍できる出番が必要となります。今後、おみたけの活動が地域のたくさんの笑顔を作り、全国のモデルとして取り上げられる日がくることを期待しています。

福祉サービス事業所おみたけ
(就労継続支援B型事業所)

- ・利用定員 20名
- ・工賃 月額15,000円以上を目指す
- ・昼食 完全給食(弁当持参も可能)
- ・送迎 要相談

問合せ NPO法人東日本総合企画
TEL.0182-23-5688





助成金情報

●●●福祉●●●

制度名：平成 24 年度ボランティア活動助成
 対象団体：ボランティア活動を目的とした団体、グループ
 対象事業：特に在宅老人、障がい児・障がい者、児童問題
 に対するボランティア活動

助成金：30 万円まで
 助成対象期間：平成 25 年 1 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日
 応募締切：平成 24 年 9 月 15 日（土）（消印有効）
 申込・問合せ：公益財団法人 大和証券福祉財団

TEL. 03-5555-4640

関連 URL. 大和証券福祉財団 ホームページ

<http://www.daiwa-grp.jp/dsf/>⇒助成のご案内⇒平成 24
 年度ボランティア活動助成等 助成要綱

募集情報



◆第 6 回 かめのり賞

交換留学・文化・スポーツの青少年交流、語学教育など、
 日本とアジア、オセアニアの相互理解の増進に草の根で貢
 献している方々の活動を顕彰し、支援します。

対象事業・団体：①国際交流・協力に係わる活動 ②多文
 化共生に係わる活動 ③国際貢献に係わ
 る人材を育成する活動をしている NPO
 （ボランティアグループを含む）や個人
 で 5 年以上の活動歴がある方

表彰：10 件まで（記念盾、副賞 50 万円）

応募締切：9 月 14 日（金）（必着）

申込・問合せ：公益財団法人 かめのり財団

TEL. 03-3234-1694

関連 URL. かめのり財団ホームページ

<http://www.kamenori.jp/>⇒ニュース「第 6 回かめのり賞」

イベント・公募情報を 募集中！

「イベント情報」や「募集情
 報」のコーナーでお知らせし
 たい情報を募集しています。
 下記内容を分ける範囲でお
 寄せください（次号は 2012
 年 9 月 15 日以降の情報となり
 ます）。情報カレンダーにも
 掲載されます。

締切：8 月 25 日（土）

- イベントなど、企画の名称
- 内容（100 字程度で、チラ
 シがあれば一緒にお送りく
 ださい）
- 日時 ●場所

- 問合せ先（主催、申込先、
 場所、電話、FAX など）
- その他、掲載したい情報
 （託児の有無、参加費、講師、
 定員など）
- ◎皆様のご意見、ご感想もい
 ただければ幸いです。

〒013-0046
 横手市神明町 1-9 南部
 市民活動サポートセンター
 「はんさん」編集部
 TEL.0182-33-7002
 FAX.0182-33-7038
 E-mail:ssc7002
 @luck.ocn.ne.jp

南部男女共同参画センターからのお知らせ “研修室”無料開放デー

8 月 29 日（水）は、秋田県の記念日（明治 4 年の廃
 藩置県の際にはじめて秋田県という名前が使われ
 た日）です。それに伴い、南部男女共同参画センタ
 ーでは、「研修室無料開放デー」を設けました。この機
 会にどうぞご利用下さい。（要予約）

日時：8 月 25 日（土）、26 日（日）9:00～17:00
 29 日（水）9:00～21:00

申込・問合せ：南部男女共同参画センター
 TEL. 0182-33-7018



地域の中で 輝く星

なるせゆいっこの会

佐藤 一雄さん（63 歳、東成瀬村）

かつて地域にあった助け合いの仕
 組み“結い”。高齢化社会の到来で、
 その仕組みの必要性が高まっているよう
 です。佐藤一雄さんは、地元住民の日常生活での困
 りごとを低料金でサポートしている、なるせ
 ゆいっこの会で活動しています。

佐藤さんは平成 22 年、*東成瀬村トータルケアサ
 ポート運営委員会に参加し、高齢者や体の不自由な
 人が日常生活に不安や不便を感じていることを知り
 ました。自分も何か役に立ちたいという思いから、
 仲間と共になるせゆいっこの会を立ち上げました。
 なるせゆいっこの会では、高齢者の自宅の草むし
 り、買い物や薬もらい代行等の生活サポートの他、
 ユニークな企画も行っています。年末やお盆前には、
 車を持たない高齢者のために無料貸し切りバスで行
 く買い物ツアーを行っています。お彼岸には、おは
 ぎの注文を受け付けています。毎年 70 人近い方から
 依頼があり、ニーズの多さに驚いたと佐藤さんは言
 います。「村が抱えるたくさん課題を考えてきた中
 で、自分たちができるのは高齢者の困りごとを解決
 するためのサポートだと思いました。地域のみな
 ささんが喜んでくれるのが嬉しいです。まだ定期的な利
 用者が少ないので、遠慮しないでどんどん利用して
 ほしい」と語りました。



一見、言葉が少なく真面目な印象の佐藤さん。し
 かし、お話を伺う中
 で芯にある思いや
 りに触れ、心が温か
 くなりました。東成瀬村
 から“結い”の活動
 が広がって、支え合
 いながら暮らせる世
 の中になってほしい
 と思いました。



イベント情報

問合せ：NPO法人サポートセンター・ビーイング TEL. 0183-52-3596

9/9 「きょうどう!？」
今年もやります。あきた協働ウィーク・県民協働フェスタ。まちを良くする活動

のヒント、ここにあります。
日時：9月9日(日) 9:30~16:00
場所：横手市交流センターY²ぷらざ
問合せ：県南協働フェスタ実行委員会
TEL. 0182-33-7002
(南部市民活動サポートセンター)



第7回あきたスギッチファンド助成対象事業決定

7月22日、秋田市の遊学舎で、あきたスギッチファンドの公開審査会が開かれました。たくさんの人の熱気に包まれた会場では、地域で活動する団体それぞれの持ち味を活かしたプレゼンテーションが行われました。
審査の際に基本となることは、しっかり

した企画内容と適切な予算計画があること等です。南部市民活動サポートセンターでは、10月頃に助成金申請セミナーを開催します。今後、スギッチファンドや助成金の申請をお考えの方は、ぜひご参加ください。
助成が決定した団体は、次のとおりです。

●本ファンド

(事業名/団体名)

<10万円コース>

ボランティア研修会(学習と実践)/大地の会
笑いで地域活性「よこてジャリ銭バトル寄席」/よこてジャリ銭バトル寄席実行委員会のしろ日本語教室 夏季合宿「自然宿泊研修」/のしろ日本語学習会
スマイルワンコインヘアカット/NPO法人福祉理容美容協会ほわいと
ジュニアエコノミーカレッジinよこて/横手商工会議所青年部

<30万円コース>

秋田の子育て・子育て・個育ち支援を考える~MY TREE(子どもの虐待・DV問題を抱える親の回復支援プログラム)に学ぶ~/NPO法人いきいきFネット秋田
NPO法人北秋田ハッピーデリバリーホームページ開設事業
/NPO法人北秋田ハッピーデリバリー

SMILE STYLE~自分の花を咲かそう~/SMILE STYLE実行委員会
DEAR秋田の学生へ~秋田のイトコ再発見~/秋田キャンパスネット
オーガニックフェスタinあきた2012/NPO法人地産地消を進める会
森吉山とあきた美人ライン/まちなかトープ

<50万円コース>

高性寺Jazz impression Vol. 6/高性寺JAZZ IMPRESSION実行委員会

●冠ファンド「アサヒビール環境保全ファンド」<30万円>

(寄付者:アサヒビール株式会社秋田支店)

秋田県内海水浴場改善プラン/Akita Beach Cleanプロジェクト

●冠ファンド「三国こども震災支援ファンド」<50万円>(寄付者:三国商事株式会社)

2012 東北地区水 Rocket 大会参加補助事業/YAC秋田分団

祝! あきたスギッチファンドが認定NPO法人に ~寄付することで税額控除が受けられるようになりました~

わたしたちの暮らしの中には、たくさんの“困った”があります。それを解決するために活動する市民活動団体を資金面で応援しているのが、あきたスギッチファンドです。みなさんのスギッチファンドへの寄付金が、地域課題解決のために使われています。

去る6月、あきたスギッチファンドは、

認定NPO法人の認証を受けました。みなさんが認定NPO法人に寄付をした場合、「税額控除」を受けることができます。「税額控除」とは、寄付した金額に応じて、課せられる税金から一定金額を差し引くことをいいます。ぜひスギッチファンドを通じて、一緒に暮らしやすい社会にしていきたいと思います。

8/18 栽培技術講習会

秋花のせん定講習会。ばらの色や香りを楽しみながら技術を磨きましょう。
日時：8月18日(土) 9:30~11:00
場所：横手南中学校 ばら花壇
持ち物：せん定ばさみ、軍手
問合せ：横手ばら会
TEL. 0182-32-6177 (藤本さん)

8/18 夏休み工作教室

エコクラフトの小物入れや牛乳パックコースター、紙粘土のペン立て作り等。
日時：8月18日(土) 9:30~12:00
場所：南部男女共同参画センター
参加費：300円 定員：先着20名
申込・問合せ：南部男女共同参画センター TEL. 0182-33-7018

8/19 YOKOTE 音 FESTIVAL

日にち：8月19日(日)
場所・時間：
①横手駅東口駅前交流広場・10:30~18:30 ②よこてイーストにぎわい広場・10:00~20:00 ③光明寺公園・10:00~18:00 ④かまくら館隣接市民広場・10:00~18:30
問合せ：YOKOTE音FESTIVAL実行委員会 TEL. 0182-33-7777
(ゆうゆうプラザ内 高橋さん)

8/21 無料・個別会計相談会 ~本格的会計のススメ~

日時：第3火曜日 13:00~21:00
場所：南部男女共同参画センター
締切：相談日の1週間前まで
申込・問合せ：南部市民活動サポートセンター TEL. 0182-33-7002

9/1 卓球バレーで遊ぼう

障がいのある人も一緒に体を動かせる卓球バレー。無理なく、良い汗を。
日時：9月1日(土) 13:00~16:00
場所：湯沢市総合体育館
定員：50人(定員になり次第締切)
持ち物：内履き 締切：8月24日(金)

みんな de プロデュース！ みんなの居場所

みんなの居場所をつくるため、
家や学校、お店などの空きスペースをうまく活用した
事例や運営のポイントを紹介するコーナーです。
「誰かを喜ばせる場所をつくってみたい！」と思う人への
ヒントをお届けします。



第2回：空き家を地域の集いの場として ①

こんにちは。お松です。みなさんは、この頃身の回りで空き家が増えたと感じることはありませんか。*国の調査によると、各県の空き家率の全国平均は13.3%。20年後には倍になるという試算もあり、放っておけば地域コミュニティがさらに薄くなるのではないかと心配されています。一方でこのピンチをチャンスに変える取り組みも全国各地で誕生しています。

今回は自分の家を地域に開放する「住み開き」の事例を紹介しましたが、今回は使っていない家を所有者（持ち主）以外の人が活用して新たな居場所を作っている事例をご紹介します。



■近所にある、みんなの「あたごや」

横手市内のとある民家。庭にはたくさんの野菜や花が育ち、中からは子どもたちの楽しそうな声が聞こえてきます。ガキ大将クラブや若者会議等の市民活動団体の他、近所にあるデイサービスの利用者や託児所の子ども等、様々な方が利用しています。

DATE :

通称「あたごや」
問い合わせ先：NPO法人清川の里
金沢直樹さん
所在地：横手市清川町

団体間の調整役を行っている、NPO法人清川の里の金沢直樹さんにお話を伺いました。

○編集部 ■金沢さん

○こちらの家を借りることになったきっかけは？

■数年前、子どもの食育のために畑を探していたところ、ご近所のよしみでこちらのお宅の畑を借りることになりました。この家には一人暮らしのおばあちゃんが住んでいましたが、その後息子さんのもとに引っ越すことになってしばらく空き家になっていました。その頃、私と関わりのあるいくつかのNPOが活動場所を探していたので、ある日管理に戻られたご家族にこの家を貸して頂けないかお願いしたところ、OKを頂きました。

○どのように借りているのですか？

■NPO法人清川の里でお借りしています。家の内外の管理を団体としてきちんとするという条件で、持ち主の方から管理費を頂いています。電気代や水道費等のランニングコストは、使用者負担としています。

○どんな人が利用できるのですか？

■基本的には私と関わりのある団体が活動場所として利用しますが、お祭りの季節が近づくと地域の方のお雛子の練習の場にもなっています。冬は、屋根の雪下ろしや雪寄せをイベント化して一般からも参加者を募るなど、**地域のみなさんがこの場所を大事に思えるように巻き込んでいます。**みなさんからは「あたごや」というニックネームで呼ばれるようになりました。

○地域のみなさんの「もう一つの家」みたいですね。この事例のように空き家も活用されてほしいですね。

*総務省統計局平成20年住宅・土地統計調査（速報集計）結果より

編集後記



毎日暑い日が続いていますね。7月末、山形に行ってきました。道路の温度表示板は気温38℃。山寺を登る一步一步は、まさに修業のようでした。でも、その厳しさを乗り越えた後の見晴らし台からの景色とそよぐ風の心地よさは格別でした。苦あれば楽ありですね。(虹)

オリンピック真っ盛りですね！スポーツによる各国の競技。こういう健全な戦いならいくらでも歓迎ですが、どうして実際の外交になると他国の領土や国民を攻撃するのでしょうか。世界中がそろそろ平和になりますように。(お松)



南部市民活動サポートセンター

【相談受付】月・火・水・金 9:00~18:00
土 9:00~17:00

【休館日】木曜日・年末年始(12/29~1/3)

〒013-0046

横手市神明町1-9

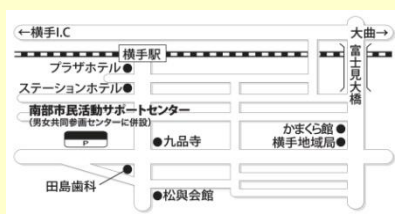
TEL.0182-33-7002

FAX.0182-33-7038

E-mail.ssc7002@luck.ocn.ne.jp

http://www.akita-kenmin.jp/

hg030001



秋田県ボランティア・NPO活動ニュース 県南版 はんさん8月号

2012年8月10日発行

発行：秋田県企画振興部地域活力創造課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1
TEL.018-860-1245

編集：特定非営利活動法人秋田県南NPOセンター
〒013-0046 横手市神明町1-9
(南部市民活動サポートセンター)
TEL.0182-33-7002 FAX.0182-33-7038